

令和3年 第1回定例会（第2日 2月22日）

〔質疑〕 沖本

それでは議長のご指名をいただきましたので、ざま大志会を代表して総括質疑を行ってまいります。

質疑は、今定例会に上程されている諸議案のうち議案第6号、令和2年度座間市一般会計補正予算（第19号）及び議案第12号、令和3年度座間市一般会計予算について絞って伺ってまいります。

総括質疑ですので、個々の事業の細かい内容については分科会並びに委員会で審査を行うこととし、大綱的な質疑を行ってまいります。

まず、議案第6号、令和2年度座間市一般会計補正予算（第19号）について簡潔に伺います。

本補正予算における歳入の確保、歳出における工夫など、積極的に前倒しされた事業を含め当局の政策的・戦略的な取組、あるいは鋭意努力、研究された事業についてその目的、経緯について当局に伺います。

次に、議案第12号、令和3年度座間市一般会計予算について伺います。

令和3年度予算編成は、佐藤市長にとって初めての予算編成であります。そこで、まず基本的なことをお伺いします。

佐藤市長が考える地方自治体の首長の予算編成における責務、役割とはどのようなことだと考えておられるのかお示しいただきたいと存じます。

本市の令和3年度当初予算案における一般会計は、対前年度比0.7%、2億8,993万2,000円の減となる413億505万7,000円であります。歳入の根幹である市税は、対前年度比2.7%、5億2,125万4,000円の減となる188億1,061万円となっています。個人市民税の均等割及び所得割は、新型コロナウイルス感染症の影響により納税義務者数及び所得金額の減少が見込まれることに伴い、対前年度比4.7%、3億7,384万3,000円の減となる76億4,690万1,000円、法人市民税の均等割は法人数の増加が見込まれることに伴う増、法人税割は企業業績の低迷及び税制改正による税率の引下げに伴う減となり、対前年度比13.2%、1億2,486万円の減となる8億1,922万9,000円となっています。固定資産税の土地は、宅地への地目変更及び小規模住宅用地特例の適用が増加したこと、家屋は経年減価に伴う減となり、対前年度比1.0%、7,948万6,000円の減となる82億3,968万4,000円となっています。

また、歳出では義務的経費である扶助費が対前年度比1.1%、1億5,375万5,000円の増となる138億6,223万9,000円となっています。高齢化の進行に伴い扶助費が年々増加する中、新型コロナウイルス感染症対策や新しい生活様式への対応、近年激甚化する自然災害や避難所等での感染症への対応など新たな財政需要が生じていることから、本市の財政運営に大きな影響を及ぼしていると考えられます。

こうしたことを総じて資料として頂いている「令和3年度当初予算について」と「令和3年度当初予算（案）の概要」の記述を引用させていただきながら佐藤市長にお伺いします。

まず、「令和3年度当初予算編成については、令和3年度当初予算編成は新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大というこれまでに経験したことのない状況の中、第四次座間市総合計画を継承するものとして策定した座間市市政運営指針に基づき着実な行政運営を行うため、事業の点検及び経費の精査に取り組んだ」。中略。「新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、厳しい予算編成となったが、事業の綿密な精査による経費の抑制に加え、特定財源の着実な確保に注力した結果、限られた財源を有効に活用し、市民の生命、財産を守るための的確かつ確実な当初予算を編成することができた」。以上のように示されております。

また、令和3年度当初予算（案）の概要では、座間市市政運営指針で掲げる政策の方向として第四

次座間市総合計画基本構想で上げた目指すまちの姿を継承しそして実現するため、新規事業としては市民体育館、E S C O事業や生きがいセンター移転整備事業など九つの事業、拡充事業としては生活困窮者自立支援事業や小学校情報教育環境整備事業など四つの事業、継続事業としては母子健康包括支援事業や広域救急医療事業など14の事業、合わせて27の事業が示されております。こうした代表的な事業を含め、令和3年度の予算編成に当たって前述のことから令和元年度事業や令和2年度事業を振り返り、どのような事業をどのように点検、精査、分析され、令和3年度の拡充事業、継続事業の経費を抑制し、特定財源の着実な確保に注力されたのか。また、新規事業はどのような背景、経緯の下で実施を決定されたのか。それぞれ代表的な事業について佐藤市長の考えをお示しいただくとともに、令和3年度の予算編成における政策的・戦略的特徴について明らかにしていただきたいと存じます。

さらに、遠藤前市長とは一線を画すような佐藤市長の独自色はこの予算編成に表れているのかどうかを伺います。

次に、「令和3年度当初予算編成について、歳出予算は総額の抑制に努め、歳入予算は見込み得る限りの額を計上したが、その上での乖離については財政調整基金を充当し解消することとした」と示されておりますが、この乖離が単純に15億5,000万円余であり、財政調整基金繰入金として充当されたという解釈でよろしいのでしょうか、伺っておきます。

最後に、議案第6号、令和2年度座間市一般会計補正予算しかり議案第12号、令和3年度座間市一般会計予算においては、佐藤市長の選挙公約であり現政策、施策でもある「スピード感を持って皆さんにお約束をさせていただいたことを実現させていきたい」とおっしゃっていた新型コロナウイルス感染症対策事業の起案は実現できたのかどうかをお伺いし、1回目の質疑とします。（拍手）

〔答弁〕市長

私からは、まず私が考える地方自治体の首長の予算編成における責務、役割についてご答弁をさせていただきますと存じます。

私といたしましては、市民要望を集約し方針を示し最終的な事業決定を行うこと。また、市政運営が円滑に行えるように調整し、適切な予算編成を行うことであると考えます。

次に、令和3年度予算編成についてお答えをまいります。

振り返りますと、令和元年度には小田急相模原駅前西地区市街地再開発事業において建設された商業・公益棟内に身近に利用できる育児の拠点として第2子育て支援センター「ざまりんのおうちひまわり」が4月に、また多世代交流の促進や新たなコミュニティの形成を目的とした市民交流プラザ「プラっとざま」を12月に開設をし、鉄道駅に近接した本市の北の玄関口として新たなコミュニティ醸成の場が生まれました。

令和2年度は第四次座間市総合計画を締めくくる年度としてスタートを切ろうとした矢先、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大という未曾有の事態に直面することとなりました。本市においても、同感染症感染拡大に伴う外出の自粛や休業の要請により影響を受けた事業者に対し、中小企業等緊急支援給付金の給付や小・中学校児童・生徒への一人1台のタブレット端末整備等、新しい生活様式に対応するために必要な事業を適時実施をまいりました。

しかし、本市が第四次座間市総合計画の各施策を具現化した実施計画事業に掲げて着実に実施してまいりましたが、その執行においては職員一人一人が創意工夫を凝らし、最少の経費で最大の効果が上げられるよう努力した結果、経費の抑制が図られたものと捉えております。

令和3年度当初予算は、歳入の根幹である市税は新型コロナウイルス感染症の社会、経済への影響などから減収が見込まれ、また歳出では同感染症による影響に伴い扶助費等の増が見込まれることから、予算編成は大変厳しいものとなると想定されました。国庫支出金などの特定財源は、国や県から積極的に情報収集し可能な限り確保いたしました。さらに、小・中学校の施設整備事業などについて、国の令和2年度補正予算で見込まれた補助金を活用し、当初予算に計上していた事業を令和2年度補正予算に前倒しして計上するなど、当初予算の負担を軽減しました。

以上のように歳出予算は総額の抑制に努め、歳入予算は見込み得る限りの額を計上いたしました。その上で乖離については財政調整基金を充当し解消することといたしました。

新規事業では、令和3年度市制50周年を迎えることから、まちづくりへの市民参加の推進を目的として市民活動団体等が市政発展の契機となる事業を自ら企画実施する事業に対し、補助金を交付するための事業を計上いたしました。

次に、拡充事業、継続事業の代表的事業は災害対策経費でございます。この事業では今年度防災ハザードマップを作成しますが、令和3年度にはさらに利便性を向上させるため県の市町村地域防災力強化事業費補助金を活用し、ウェブ上で閲覧ができる公開型GIS、わが街ガイドマップを掲載いたします。これにより、台風などへの警戒情報や避難情報などを発令した際、パソコンやスマートフォンで指定緊急避難場所や警戒が必要な区域などを確認することができるようになります。

この予算編成に遠藤前市長と一線を画すような私の独自色が表されているのかというご質疑でございますが、前任者にも答弁をさせていただきましたが、令和3年度当初予算の予算編成方針では行政の継続性を考慮し市政運営指針の推進を掲げております。その中で、一線を画すというお言葉の意味合いについては定かではございませんが、市長をはじめとする特別職職員の給与削減や児童発達支援センター整備事業、東原保育園の建て替えなどは私が就任してから政策決定をさせていただきました。

予算編成での乖離については、議員ご認識のとおりでございます。

最後に、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。当初予算では総額約8,900万円を計上させていただいており、各事業に感染症対策物品の購入経費や令和2年度から引き続き住居確保給付金や中小企業事業利子補助金などを計上させていただきました。

私からは以上でございます。

〔答弁〕 企画財政部長

議案第6号、令和2年度座間市一般会計補正予算（第19号）についてご質疑をいただきました。

本補正では、執行管理を徹底することより捻出された不用額に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い執行できなかった経費について減額補正を行うことにより生み出された財源を財政調整基金に積み立てる予算編成を行いました。その結果、同基金は平成29年度末以来3年ぶりに20億円を超える残高を確保する見込みとなり、次年度の当初予算に対して年度間の財源調整機能を発揮し得る予算編成を行うことができました。

また、国や県から積極的に情報収集し小・中学校施設整備事業、市道の舗装整備事業及び公園施設の改修事業について国の令和2年度補正予算で見込まれた補助金を活用し、令和3年度に予定していた工事を前倒しし、当初予算の負担軽減を行うことができました。

〔質疑〕 沖本

それでは、いただいた答弁に対して再質疑を行ってまいりたいと思います。

まず、佐藤市長の考えるこの予算編成における責務、役割ということで答弁をいただきました。市民の要望等々含め、それを練り上げて編成していくという考え方だと思いますけれども、それではこの今回の編成について、その責務、役割というものは十分達成できたのか。あるいは反省すべきところもあったのか。そうしたところを答弁していただければと思います。

これは定例記者会見の後だったと思うのですけれども記者会見が行われて、その翌日に各新聞報道でもあったと思うのですけれども、100点満点中、自己採点としては50点とおっしゃっているような記事が出ていました。そうしたことを考えて50点、この編成における佐藤市長の自己採点50点ということなので、そうした役割、責務というものがどういうふうにも果たされたのかと感じられているのか。あるいはどういったところを反省されているのかを伺っておきたいと思います。

質疑ですので本来自分の意見は控えるべきなのですが、市長としての責務、役割について一般的な考え方というか、いろいろな地方自治体では実際に予算の編成、基本指針というものをホームページで載せているところとかもあります。そうしたところを参考にさせていただきながらちょっと紹介させていただきますと、その前に佐藤市長、地方財政法というものをご存じだと思うのですけれども、その地方財政法を抜粋して申し上げます。予算の編成。「第三条地方公共団体は、法令の定めるところに従い、且つ合理的な基準によりその経費を算定し、これを予算に計上しなければならない」。「2 地方公共団体は、あらゆる資料に基づいて正確にその財源を捕そくし、且つ経済の現実に即応してその収入を算定し、これを予算に計上しなければならない」。市長としての責務、役割としては、まずはこの法令に基づいてご自身の考え、先ほどおっしゃっていたような市民の要望とかを考えながら予算編成基本方針などをまとめて、その基本方針を各部局室長にしっかりと直接伝えることだと考えています。

そして、その基本方針に基づいて各部局室長から出された予算要求に対し、それぞれ直接ヒアリングを行い査定を行っていく。予算要求の中でも、とりわけ自らの政策を含め重要事業を注視しながら、予算全体について政策的判断及び財源状況等を踏まえた上で市長としての考えを改めて示すことなどが肝要だと思います。そしてそのまま予算化するもの、規模を縮小して予算化するもの、予算化を見送るものなどを決定し、予算案の最終決定を行う。市長としての責務、役割について、一般的な考えはこのように私としては捉えておりますけれども、そういう意味で申し上げました。

佐藤市長の考えというか、そこまでは考え方が一致しないのかもしれませんが、勝手ながら一般的な考えを照らして質疑をさせていただければと思いますが、前任者の質疑に対して「市民生活、経済を守るための予算編成方針を昨年10月に示し、その方針に沿って予算編成を行った」という答弁をされていたと思います。ここでおっしゃっている予算編成方針というものは先ほど申し上げた予算編成基本方針だと思っていますけれども、再質疑としてはまずこの昨年10月に示されたという予算編成基本方針、これはどういうものだったのか、どういう内容を示されたものだったのか。可能であれば後ほど資料請求もさせていただきたいと思いますが、この場ではぜひ口頭で結構なので、その内容を明らかにしていただくことを求めています。

次に、各部局室長から出された予算要求に対して、それぞれヒアリングを行い査定を実際にされたのかどうかを伺っておきます。されたのであれば、その内容をお示しください。されていないのであれば、その理由をお示しいただきたいと思います。

次に、令和3年度の予算編成に当たってですけれども、拡充事業、継続事業、新規事業、代表的な事業について佐藤市長のお考えをお示しいただき、予算編成における政策的・戦略的特徴を明らかにしていただくよう質疑をしました。いただいた答弁からは、各部局室がこれまで積み重ねてこられた

という努力とその経験を糧として、また様々な情報を入手しながら新たな取組を計画され実施していること。こうした気概が伝わるものでありました。

一方で、佐藤市長のご自身の政策的・戦略的特徴の答弁がかいま見ることが少し出なかったのかなとは感じております。これはこの後の質疑で伺った佐藤市長の独自色にも関係するものであり、その独自色と併せて伺っておきたいと思えます。

佐藤市長の独自色、佐藤カラーですね、前任者の質疑に対する答弁と同様な答弁をいただいたわけですが、私の趣旨としてはどちらかという事業だけでなく予算編成全体の特色というのか、そうしたことを伺ったつもりなのですが、私の質疑の仕方がよろしくなかったということでそこは再度求めませんが、逆にその事業の中で先ほど前任者に対する答弁、また再質疑もありましたけれども、どうなのでしょう、私としてもやはりその特別職の報酬削減については充当先というものが目的は異なるかもしれませんが、昨年10月の臨時議会あるいは12月の定例会で示されたものと類似するものであり、追加的な要素ではないかなということで目新しくはないと思っています。

それから、生活困窮者自立支援事業の拡充について、これは恐らく生活困窮者の住居確保給付金支給額の増、あるいは新たなひきこもりサポート事業とも関わるのでしょうかけれども、やはり先ほどの前任者同様、これまでやってきた事業の延長であると考えられます。ここでまた独自色、政策的、戦略的特徴を含めて伺いしても恐らく同じ答弁になろうかと思うので、ここは結構だと思っています。

それから、次に乖離の部分ですね。単純に15億5,000万円余財政調整基金から繰入金として充当されているということなのですが、やはり歳出予算、これ市長の答弁の中でもあったかと思うのですが、「歳出予算は総額の抑制に努め、歳入予算は見込め得る限りの額を計上した。その上での乖離について、財政調整基金を充当し解消すること」とありました。先ほど申し上げた定例記者会見の後の報道の中にもありましたけれども、財政調整基金から過去最大の15億5,000万円を繰り入れた。こうした報道のされ方をしております。財政調整基金とは、年度間の財源不足に備えるため決算剰余金、つまり決算において収入済額が支出済額を上回った場合の差額などを積み立て、財源が不足する年度に活用するというそうした目的の基金であります。

議案第6号の令和2年度座間市一般会計補正予算のところでは、財政調整基金は平成29年度末以来3年ぶりに20億を超える残額が見込まれたということもあります。さきの説明では、補正予算の段階の財政調整基金の残高は21億3,000万円余、当初予算の残額は5億8,000万円余ということです。単純にその差額からも分かるわけですが、新聞にも報じられておりました。本市の財政調整基金の残高としては、過去5年間で2番目に少ない額となっています。このときは市内の大手自動車メーカーの業績がちょっと落ち込んだということでそういう結果になったわけですが、その後は何とか盛り返したということもあります。財政調整基金はその後持ち直し、ご存じのように補正予算のときには十分に盛り返してきたということになります。

財政調整基金、一般的には標準財政規模の10%程度が適正だとされております。本市における令和元年度の財政調整基金の適正規模は23億9,000万円余程度になります。パーセンテージでお示しすると令和2年度座間市一般会計補正予算では標準財政規模の8.97%となったところでしたが、当初予算では2.42%まで落ち込む結果となっています。財政調整基金の当初予算残高5億8,000万円余というこの金額を佐藤市長としてはどのようにお考えでしょうか。本市として適正かつ妥当な金額とお考えなのでしょうか、伺っておきます。

それから、市長に出している質疑の最後になりましたけれども、新型コロナウイルス感染症対策事業について伺いました。

各事業に感染症対策、物品の購入経費とか、あるいは令和2年度から引き続いたその住居確保給付金や中小企業事業利子補助金でしたかね。多分中小企業事業資金利子補助事業費だったと思うのですが、けれどもそれはいいとして、こうした購入費用にしろこの生活困窮者住居確保給付金にしろ、先ほどの中小企業の事業利子補助金もしくは中小企業事業資金利子補助事業にせよ、言い方は少し乱暴になりますけれども、新型コロナウイルス感染事業としてこれまでの経緯からもこれは必然的な事業だと私は認識をしております。

私がお聞きしたいのは、10月の臨時会の質疑、12月の議会の質疑、ずっと言い続けています。佐藤市長の公約にある「コロナ支援にYES!」、こちらにある事業の起案はどうなっていますかということをお聞きしています。もともと本市として取り組んでいる事業や、これ自民党・いさまがフォローしなければ実現できなかったプレミアム付商品券の発行、こうした事業を除いた事業で「スピード感を持って皆さんにお約束させていただいたことを実現していきたい」とおっしゃっていた佐藤市長の選挙公約で示されており独自事業の起案、例えば妊婦支援給付金の実施などはどうなっているのかということをお聞きしたつもりなので、改めて明確な答弁を求め2回目の質疑とさせていただきます。

〔答弁〕市長

まず、予算編成方針でございますが、予算編成方針の内容といたしましては令和3年度当初予算は市長選挙後初めての予算編成となり、当年度から2か年の市政運営指針に基づく予算編成となる。また、次期総合計画の策定や2025年問題を見据え、不安定な中においても中・長期的な視点で取り組むものとする。同感染症の先行きが見通せないため、まずはコロナ禍の感染症対策に万全を期すことにより市民生活及び市内経済への備えを最優先とする。選択と集中により全ての事業を見直し、優先的にやらなければならないことを見極める必要がある。ただし事業の廃止、見直しに当たっては市民生活への影響にきめ細やかに配慮するとともに、必要に応じて代替措置等を講ずることとする。以上のことを踏まえ、限られた財源により最大の効果を上げる予算編成に取り組むこととする。1、新型コロナウイルス感染症対策の推進、2、市政運営指針の推進、3、組織の横断的な取組による事業の推進、4、財政健全化の推進、5、令和元年度決算審議の結果を予算編成に当たって考慮すること、6、国や県の動向に十分留意しあらゆる手段で財源確保に努めることとさせていただきます。

また、この前に「はじめに」ということや本市の財政状況などについて触れておりますが、そこは割愛をさせていただきますのでご理解いただければと思います。

また、予算編成におけるヒアリングについてでございますが、今回新型コロナウイルス感染症の対応など様々な事態が起きました。そういった中で、本来でありますれば私が全てヒアリングを行うということが理想ではあると思っておりますが、時間的な関係からその中で幾つかヒアリングをさせていただいたということでございます。

また、記者会見で50点とした理由、また私が今回の予算編成に当たって自己評価としてどのように捉えているかという点についてであります。継続的な市政運営の中であり、先ほど申し上げましたとおり就任後すぐに予算編成方針を策定をさせていただきお示しをさせていただきましたが、先ほど申し上げましたとおり私自身としてなかなかヒアリングがきめ細かく行えなかった点、また前任者にも答弁をさせていただいたところでございますが、就任後すぐに幾つかの事業について指示を行いました。その内容が当初予算には計上されていないといった点を踏まえて、私としてはそのように反省をさせていただいております。今後、私の考えている事業等が反映ができるような形で今後も継続

的に動いていきたいと考えております。

財政調整基金の残高につきましては、決して十分な額だとは思っておりませんが、今回の予算編成におきましては新型コロナウイルス感染症の影響などにより大変財源の減収が見込まれる中で、年度間の調整ということでこれを充てさせていただきました。私としては、もうそのような形で予算編成を行っていくしかないと判断をし、充てさせていただきました。

以上でございます。

〔質疑〕 沖本

それでは、再々質疑を行ってまいりたいと思います。

ヒアリングがなかなかできなかったということなのですが、予算編成でやはりここが一番キーポイントだと思っているのです。やはり各部局室の思いというものもしっかりと、もちろん市民の要望も受け止めることも大事ですけれども職員の思いも受け取って、苦勞されて起案されてきた事業多々あると思います。それに関してはしっかりとヒアリング、査定を行って、その上でももちろん自分の政策、戦略的などところも含めて全体的な精査をしてやっていかなければいけないとは考えております。逆に言うと、そうしなければ佐藤市長の独自色、それが職員全体に色というものを染めることができないのではないかと考えております。ぜひここは反省していただきながら、今後の市政運営に取り組んでいただければと思います。

また、次年度予算編成においてはしっかりとそうした職員の皆さんの考えも聞きながら、そして自分の意見も言いながら進めていただきたいと、これは要望として受け止めていただければと思います。

それから、財政調整基金ですね。先ほども申し上げましたけれども、地方財政法の中では、抜粋してまた読み上げますが、地方公共団体における年度間の財源の調整、第四条の三、こちらを抜粋しますけれども、「災害により生じた経費の財源若しくは災害により生じた減収を埋めるための財源、前年度末までに生じた歳入欠陥を埋めるための財源又は緊急に実施することが必要となった大規模な土木その他建設事業の経費その他必要やむを得ない理由により生じた経費の財源に充てる場合のほか、翌年度以降における財政の健全な運営に資するため、積み立て、長期にわたる財源の育成のためにする財産の取得等のために経費の財源に充て、又は償還期限を繰り上げて行う地方債の償還の財源に充てなければならない」。こういうふうに定められています。確かに今回の新型コロナウイルス感染症、こちらを災害として捉え感染症拡大による減収、歳入欠陥、緊急対策事業に充当するのはこれはもう致し方ないと思っています。ただ、それと同時に翌年度以降における財政の健全な運営に資するためにも残す、こうした選択肢を忘れちゃいけないのです。平成29年のときと状況がまるっきり違います。新型コロナウイルス感染症による財政難は次年度以降も必ず来ます。先日、13日にも最大震度6強の地震が起きました。こうした地震災害ばかり、毎年自然災害の発生リスクを抱えている中です。本当に佐藤市長は適正かつ妥当な財政基金の金額だとお考えなのでしょうか。予算編成のときにもう少しやはり職員の皆さんと切り詰めるところをやっていけば、多少は解消できたのかなとも考えますし、いま一度佐藤市長のこの財政調整基金の考え方を伺いし再々質疑を終わります。

〔答弁〕 市長

沖本浩二議員より再々質疑を賜りました。

財政調整基金の考え方についてでございますが、先ほど答弁申し上げましたとおりこの財政調整基金の残高は私としては決して十分だとは考えておりませんが、その経費削減というものは予算案がま

ず上がってまいりましたが、予算請求が上がってまいりましたが、歳入歳出における乖離がかなりの額ございました。そういった中で、何度も各担当で歳出予算の見直しをかけていただきました。本当にそれぞれの事業ごとの経費等、大変綿密に見直しをかけていただき、何とかこの財政調整基金で予算が組めるというところまで何とか圧縮をしていただくことができ、その中で本当にこの金額でいいのかというところはもちろん不安としてはございましたが、しかしこういった災害の中にあっても市民の生活と命を守るということを行っていかなくてはならない。そして本市の事業は第四次総合計画を基本とした市政運営指針に基づいた、全て不要な事業はないと考えております。そういった中で何とか事業を前倒しをしたり様々な創意工夫をしていただき、やっとのことで予算編成ができたというところがございます。もちろん沖本議員がご指摘のとおりもう少し残せたらそれはそれでありがたいことではあるのですけれども、なかなかそれが補助金の関係ですとかそういった関係もございます。先送りにすることで逆に財政の負担になる、そういった事業もございます。そういった中で最大限に職員も努力をしこの予算編成となりましたので、私としてはそのように捉えております。

以上です。